

株式会社エイド宮崎行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 9 月 30 日～平成 30 年 9 月 30 日までの 2 年間
2. 内容

目標：パートタイム労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 12 日以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 28 年 10 月～ 月 1 日以上の取得を奨励し、前月に次月分の取得予定日を各労働者に所属長より確認を行う。
- 平成 28 年 9 月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う